　　　　　介護支援専門員研修に関する受講証明について

１．介護支援専門員研修受講証明に関する手数料の徴収について

　　福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成２３年７月1日より介護支援専門員研修の受講証明を交付する際に、事務手数料を納付していただくことになりました。

２．手数料の額、納付方法

　　１通につき３００円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

３．申請方法

　　介護支援専門員研修受講証明交付申請書に必要事項を記載し、福島県収入証紙及び介護支援専門員証の写しを貼付し県庁高齢福祉課へ郵送してください。

　　発行までに申請から2週間程度期間を要しますので、余裕を持って申請を行ってください。

　　　受講証明書を発行後郵送するため、長形３号の返送用封筒（封筒に申請者の住所を記載し、郵便切手８２円を貼付する）を同封してください。

　※手数料分の福島県収入証紙は、福島県出納局のホームページで、お近くの売りさばき所を確認してください。

[福島県出納局のホームページ - 福島県収入証紙売りさばき所一覧](http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=21254)へリンク

４．問い合せ先

　　福島県高齢福祉課

　　〒９６０－８６７０　　福島市杉妻町２番１６号

　　電話　０２４－５２１－７７４５